

平成27年6月24日
沼田市建築指導係

申請者の皆様へお知らせ

道路位置指定申請に手数料がかかります。

沼田市では、平成27年10月1日から道路位置指定の申請に手数料がかかります。※注1

手数料は、1件50,000円です。（完了検査を含む）※注2

注1) 10月1日の手数料徴収の適用は、道路位置指定申請書の提出時ではなく、審査終了後の受付時とさせていただきます。
適用期限が差し迫っての提出は、対応できない場合があります。
余裕を持って提出してください。

注2) すでに、築造承認通知書が出ている物件は、手数料は徴収しません。